

近畿地方整備局 営繕部
資料配布

配 布 日 時	平成 2 9 年 3 月 3 1 日 1 4 時 0 0 分
------------	--------------------------------------

件 名	P F I 手法による効率的・効果的な事業の実施 「大阪第 6 地方合同庁舎（仮称）整備等事業」の選定について客観的評価の結果の公表
-----	--

概 要	近畿地方整備局は、大阪第 6 地方合同庁舎（仮称）整備等事業について、P F I 法第 7 条の規定に基づき、特定事業に選定したので同法第 1 1 条第 1 項の規定により客観的評価の結果を公表します。 ●事業の概要 大阪第 6 地方合同庁舎（仮称）の施設整備、維持管理・運営 ●事業の期間 事業契約締結の日から平成 4 4 年 3 月 3 1 日まで ●公表先 国土交通省近畿地方整備局営繕部 URL : http://www.kkr.mlit.go.jp/build/policy/pfi/oosaka6/index.html
-----	---

取 扱 い	—
-------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-------------------------------

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局営繕部 計画課長 三 ツ 木 浩 剛 Tel 0 6 － 6 9 4 2 － 1 1 4 1 （内） 5 1 5 1 0 6 － 6 9 4 4 － 0 0 0 4 （直通）
------	---

「大阪第6地方合同庁舎（仮称）整備等事業」の
特定事業の選定について公表のお知らせ

平成29年 3月31日

近畿地方整備局は、平成28年10月31日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（ＰＦＩ法）」（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により、大阪第6地方合同庁舎（仮称）整備等事業に関する実施方針を公表しました。今般、同法第7条の規定に基づき、大阪第6地方合同庁舎（仮称）整備等事業を選定したので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果を公表します。

結果は、平成29年3月31日に近畿地方整備局のホームページにて公表しています。

事業概要

- 事業の対象となる公共施設等の名称等

大阪第6地方合同庁舎（仮称）

住所 : 大阪府大阪市中心区大手前3

敷地面積 : 約6,453㎡

延べ面積 : 約49,251㎡（付属家面積含む）

基準建ぺい率 : 80%

基準容積率 : 本町通りより40m迄800%、40m以上600%

- 特定事業の概要

ＰＦＩ手法（サービス購入型・ＢＴＯ(Build-Transfer-Operate)方式）による
大阪第6地方合同庁舎（仮称）の施設整備、事業敷地内の既存建物の撤去、維持管理・運営

- 入居予定官署（6官署）

近畿管区警察局、近畿管区行政評価局、大阪法務局、近畿公安調査局、
近畿地方整備局（管理予定官署）、大阪航空局

- 事業期間

事業契約締結の日から平成44年3月31日まで（約14年間）

- 今後のスケジュール（詳細は後日公表）

入札公告 平成29年 4月頃予定

民間事業者の選定 平成29年11月頃予定

- 公表先

国土交通省近畿地方整備局営繕部

URL : <http://www.kkr.mlit.go.jp/build/policy/pfi/oosaka6/index.html>

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 営繕部計画課 課長 三ツ木 浩剛（内）5151

課長補佐 平 清貴（内）5153

電話 06-6942-1141（代表）06-6944-0004（ダイヤルイン）